



くら た かん じ
倉田 寛次

しみんくらぶ
市民クラブ

消防本部と消防団各方面団の任務の分担は

問 消防本部と消防団各方面団との間には、消火に対する知識や設備において、大きな差があるように思われる。

実際の消火活動において、消防団各方面団には、どのように消火に当たっていただくのかなど、消防団と消防本部に求められる任務の違いはどのようなものだと考えているのか。

答 消火作業においては、消防本部と消防団各方面団との間に差はないと考えている。

以前は、火災鎮火後の警戒については、消防団員の皆さんにお願いしていた経緯があるが、数年前から、再燃のおそれがないと現場の指揮隊長が判断した場合、消防団員の方に一時的な現場警戒をお願いし、消防本部の職員は消防署で次の災害に備えた後、もう一度現場へ戻り、消防団員の方々には撤収をお願いしている。

消防団員は、雇用者、お勤めの方が多く、長時間に及ぶ警戒については、翌日の勤務に支障があるため、消防団員の方の負担はできるだけ軽減していこうと考えている。

●その他の質疑・質問●

- 超高齢社会の現状と今後の対応について
- 今後のPFI、総合評価等を用いた競争入札について
- 前回までの質問の検証
- 津市の危機管理について
- 津市の文化財保護について



▲消火作業をはじめ地域防災に欠かすことのできない消防団

※おわび：平成25年5月発行のつ市議会だより第29号P5下段の倉田議員の問答中、答にある名松線復旧工事に関する記述のうち、「橋の工事26箇所」は「工事26箇所」の誤りです。おわびして訂正いたします。



わだ かしお
和田 甲子雄

にほんきょうさんとうつしぎだん
日本共産党津市議団

津波警報などの伝達、避難体制の確保を

問 災害時に情報が住民に確実に伝わる情報伝達が必要。東日本大震災では、消防関係者、自治体職員や避難誘導をされていた方々が尊い命をなくされた。

防災対応や避難誘導にあたる方々の危険を回避するため、警報などが確実に伝わるよう情報伝達手段の多重化、多様化を図り、津波避難の率先避難と誘導にかかる行動ルールを決めるべきではないか。

答 避難勧告発令などの緊急情報を市民の方々に伝達する手段については、その重要性に鑑み、これまでから多重化、多様化に努めてきた。改善策として、津市地域防災計画の改定において、同報系防災行政無線による緊急放送を実施する際に、これまでのチャイム音を、より伝達範囲が広く、かつ緊迫感もあるサイレン音を使用することを明記し、今年度から運用を開始する。

また、本年度取り組む津波避難計画作成・災害時要援護者対策モデル事業を通して、地域及び住民の津波避難への意識づけをさらに高めていく。誘導に係る行動ルールについても、モデル事業を進める中で地域の自主防災組織等で災害時要援護者支援も含めて自助、共助の取り組みがとれるよう推進していく。

●その他の質疑・質問●

- 南海トラフ巨大地震対策から・避難者選別は無理、避難所の増設が必要である。また、家屋の耐震化の推進と備蓄の強化、医療救護の訓練、医療関係者の確保、各医療関係機関の連携を
- 浸水被害、水循環、河川の浄化のため雨水流出抑制の推進を
- アルコール被害の低減対策を
- 県立美術館から県総合文化センター間の街路灯整備を など



▲本庁8階に設置されている津市地域防災情報通信システム